

平成18年3月10日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後1時30分～2時30分

- 議長 小宮山総長
桐野，西尾，古田，濱田，石川各評議員（理事）
高橋（宏），名川，松本，中地，山本（正），生源寺，植田，伊藤，木畑，
山本（泰），佐藤，金子，海老塚，桂，磯部，花田，武市，山本（雅），
大久保代武尾，田中，小森田，前田，保立，宮島，鈴木，上田，寺崎，
橋本各評議員
西郷附属図書館長
巻出アイソトープ総合センター長
大木広報委員長
上杉，山田各理事
石黒監事
石堂，竹原各副理事
- 本部 弦本企画調整役，坂口，出澤，森，長坂，吉野各部長
中野，松田，我妻，佃，高見澤，米谷各課長

平成18年1月17日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 経営協議会の学外委員について（資料3）

総長から，教育研究評議会の意見を聴くこととされている，経営協議会の学外委員について，資料3のとおり説明があり，審議の結果，原案どおり了承された。

3 中期目標・中期計画の変更について（資料4）

濱田理事から，「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）の総人件費改革の実行計画による総人件費削減の実行に伴い，変更される中期目標についての意見及び中期計画の変更について，資料4のとおり行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

4 平成18年度年度計画について（資料5）

濱田理事から，平成17年度年度計画の実施状況に鑑み，資料5のとおり，平成18年度年度計画案を作成したものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 東京大学の科学研究における行動規範及び東京大学科学研究行動規範委員会規則の制定について（資料6，7）

濱田理事から，科学研究は人類社会の発展にとり極めて重要な活動であるが，社会や研究者相互による厳密な評価と批判を経て初めて確固たる知識となり財産となり得ることから，大学における研究活動が自由であるといえども，必要な評価と批判を可能にするため，当然，研究者自らが科学的根拠

の透明性を確保し、その説明責任を果たす具体的な措置を講じなければならないこと等を行動規範として明文化し、また、実験・観測・解析の手法を用いて科学研究に携わる本学の研究者等を対象として、行動規範の遵守及び不正行為に対する措置を行う委員会の設置等を定めるため、この行動規範及び規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

なお、濱田理事から、本件の公表については、本日の教育研究評議会の了承により行うことを、事前に役員会で了承している旨報告があった。

6 東京大学アカデミック・ハラスメント防止宣言及び東京大学アカデミック・ハラスメント防止委員会規則の制定について（資料8，9）

古田理事から、近年、アカデミック・ハラスメントの範疇と考えられる内容の相談件数が増えていることから、アカデミック・ハラスメントについて定義し、その防止の必要性を訴えるため、既存のセクシュアル・ハラスメント防止関係とは別に、部局における防止体制の重要性に鑑みつつ、全学的な防止制度を整備すること等を宣言し、また、アカデミック・ハラスメントの防止及び解決を行う防止委員会の設置等を定めるため、この防止宣言及び規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 各部署の組織等に関する規則の一部改正等について（資料10）

濱田理事から、学科及び学科目、専攻及び講座、附属の教育研究施設その他組織の変更等に伴い、資料10のとおり、東京大学大学院法学政治学研究科管理運営規則、東京大学大学院医学系研究科組織規則、東京大学工学部組織規則、東京大学大学院工学系研究科組織規則、東京大学理学部組織規則、東京大学農学部組織規則、東京大学教養学部組織規則、東京大学大学院総合文化研究科組織規則、東京大学薬学部組織規則、東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則、東京大学大学院情報学環・学際情報学府組織運営規則、東京大学医学部附属病院規則、東京大学地震研究所規則、東京大学史料編纂所規則、東京大学物性研究所規則、東京大学空間情報科学研究センター規則、同運営委員会規則及び同研究協議会規則並びに東京大学素粒子物理国際研究センター規則について、所要の改正等を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

8 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（資料11）

濱田理事から、新領域創成科学研究科、工学系研究科、医科学研究所、医学系研究科、医学部、農学生命科学研究科、社会科学研究所、教育学研究科、地震研究所、物性研究所、分子細胞生物学研究所、東洋文化研究所及び空間情報科学研究センターでは、既に導入している教員の任期制の教育研究組織の見直しに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 柏の葉ロッジに係る東京大学インターナショナル・ロッジ規則及び東京大学インターナショナル・ロッジ使用細則の特例に関する規則の制定について（資料12）

桐野理事から、柏地区キャンパスで研究に従事している外国人研究者のための宿泊施設として、暫定的に柏の葉第1住宅の一部を転用し「柏の葉ロッジ」として開設するにあたり、施設、入居資格、使用料等の特例を定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程の制定について（資料13）

桐野理事から、フィールドワークを中心とした、本学の野外における教育研究活動に関する安全衛生を確保するため、当該活動ごとに策定する安全衛生管理計画の届出、確認等を義務づけること等により、安全衛生管理体制を整備するため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

11 東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づく教員懲戒委員会委員の任期等の運用について（資料14）

濱田理事から、教育研究評議会の下に設置されている教員懲戒委員会委員の任期について、教員懲戒手続規程において定めがないことから、同委員会に設置される調査委員会の継続性との関係を考慮した、委員の任期、資格及び審議の決定並びに経過措置の運用について説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

12 東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づく教員懲戒委員会委員について（資料15）

総長から、教員懲戒委員会委員について、東京大学教員懲戒手続規程第4条の規定に基づき、資料15のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

13 学科・専攻等の設置について（資料16）

古田理事から、平成18年4月からの、学部及び大学院の教育課程に関し、資料16のとおり、工学部精密工学科の設置、理学部地学科から地球惑星環境学科への名称変更、農学部5課程22専修から3課程15専修への改組、薬学部薬学科（6年制）及び薬科学科（4年制）の設置、教育学研究科学校教育高度化専攻の設置、工学系研究科バイオエンジニアリング専攻及び技術経営戦略学専攻の設置並びに新領域創成科学研究科環境学専攻の改組による自然環境学専攻、環境システム学専攻、人間環境学専攻、社会文化環境学専攻及び国際協力学専攻の設置について報告があり、了承された。

14 東京大学学部通則の一部改正について（資料17）

古田理事から、学校教育法及び薬剤師法の改正により、薬学部には修業年限6年の薬学教育課程を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

15 東京大学大学院学則の一部改正について（資料18）

古田理事から、教育学研究科及び工学系研究科に新たに専攻が設置されること並びに新領域創成科学研究科が改組されることに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

16 東京大学学位規則の一部改正について（資料19）

古田理事から、薬学部には修業年限6年の薬学教育課程を設置すること及び総合文化研究科において欧州研究プログラムを実施することに伴い、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

17 平成18年度からの入学者を対象とする進学振分けについて（資料20）

古田理事から、従来からの教養学部前期課程の科類と各学部後期課程の各学科等との基本的対応関

係を維持する「指定科類枠」と区別して、進学振分け制度の自由度が増大し、学生の進路選択の幅を広げる、全科類から全学部に進学しうることを基本理念とした「全科類枠」を新たに導入すること、また、全ての進学振分けを成績により行うことについて、資料20のとおり報告があり、了承された。

18 平成18年度からの学部前期課程カリキュラムについて（資料21）

古田理事から、教養学部において現行のカリキュラムが平成5年度に実施されたが、学問の進展や時代の要請、新学習指導要領による初等中等教育修了者の入学等に、総合的に対応するため、自由度を拡大した新たな進学振分けを補完する形で、主として基礎科目の強化・充実を図ることにより、各科類の特徴を明確にしている。また、新たな科目として全学体験ゼミナールを導入し、主題科目からも必要単位を取得することとしたことについて、資料21のとおり報告があり、了承された。

19 東京大学とワシントン大学（セントルイス）との間における学術交流に関する大学間協定及び大学間覚書について（資料22）

桐野理事から、ワシントン大学（セントルイス）との大学間協定の締結について、資料22のとおり報告があった。

20 東京大学とダーラム大学との間における学術交流に関する大学間協定について（資料23）

桐野理事から、ダーラム大学との大学間協定の締結について、資料23のとおり報告があった。

21 国際交流協定終結について（資料24）

桐野理事から、国際交流協定の終結について、資料24のとおり報告があった。

22 東京大学と首都大学東京及び東京都立大学との間における特別研究学生交流について（資料25）

古田理事から、新たに首都大学東京及び東京都立大学と、特別研究学生の研究指導の委託・受託に関する協定を締結するものである旨報告があった。

23 寄附金及び寄附物品等の受納について（資料26）

桐野理事から、平成17年度12月分について資料26のとおり報告があった。

24 寄付講座の設置について（資料27～30）

桐野理事から、医学系研究科「コカ・コーラ抗加齢医学」及び薬学系研究科「医薬政策学（東和薬品）」を平成18年4月1日から5年間並びに医学系研究科「医療品質評価学」及び公共政策大学院「エネルギー・地球環境の持続性確保と公共政策」を平成18年4月1日から3年間設置する旨報告があった。

25 寄付研究部門の設置について（資料31）

桐野理事から、総括プロジェクト機構「ジェロントロジー」を平成18年4月1日から3年間設置する旨報告があった。

26 寄付講座の存続期間の更新について（資料32，33）

桐野理事から、工学系研究科「消防防災科学技術」を平成18年2月1日から2年間及び薬学系研究科「創薬理論科学」を平成18年4月1日から1年間更新する旨報告があった。

27 特任専門員及び特任専門職員の雇用について（資料34）

上杉理事から、平成17年度に雇用した特任専門員及び特任専門職員について、資料34のとおり報告があった。なお、来年度からは、手続の簡素化を図るため、教育研究評議会への報告を廃止するものとする旨併せて報告があった。

28 定年年齢を超えた特定有期雇用教職員の雇用の特例について（資料35）

濱田理事から、平成17年度に雇用した常勤の教員の定年年齢を超えた特定有期雇用教職員について、資料35のとおり報告があった。

29 学生の懲戒について

総長及び古田副学長から、学生懲戒処分規程の規定に基づき、先般発生した本学学生の不祥事について、懲戒処分を行った旨報告があった。

30 教員の懲戒処分について

総長から、教員懲戒手続規程に基づき報告があった。

議事終了後、総長から、退任評議員への謝辞が述べられた。

引き続き、総長から、退任する理事が紹介され、各理事から退任の挨拶が行われた。